

平成 19 年 10 月 9 日

白馬村 村長
太田 紘熙 殿

白馬村新ごみ処理施設を考える連絡協議会
会長 宮田 温巳

9 月議会での村長の答弁について －公開質問状－

本年第 3 回議会（9 月 26 日）の一般質問での小林英雄議員の質問に対する村長の答弁は、村長の政治手法がはからずも表面化したものでした。ここに問題点を指摘し、村長の手法がいかにか不当で危険なものかを、下記の質問によって明らかにしたいと思えます。それに対する回答を、1 週間を目途にお届けいただきたくお願いいたします。

記

1. 署名に対する村長の態度は真摯か

ごみ処理施設の建設計画に反対する住民の署名は、第 2 次の集計（8 月末日）によれば、住民のほぼ半数に達していることを上げた小林議員は、村民の不安と要望を真摯に受け止めるべき、と村長に迫りました。それに対して村長は、「4 千名を超える署名があったことを真摯に受け止めている」と答えています。

これが第 1 の「まやかし」あるいは「二枚舌」です。村長は、署名簿を提出に行った私どもの代表に、「自分の意思ではなく強制されてやった」とする趣旨の電話がかかってくるとした上で、住民がどのように署名したかを調べさせていただくとする「暴言」を吐いたのです（なお、それに対する抗議文「署名簿提出の際の村長の「暴言」に抗議する」は、連協の HP にのせてある）。同じ問題に「暴言を吐く」村長と、それを「真摯に受け止める」村長のこの矛盾をどう説明されますか。

2. 建設計画は白馬村だけの問題ではない、との発言はまともだが

小林議員の第 1 の質問は署名についてですが、それに対する答弁は、1) 地区懇談会、2) 用地の選定方法、3) 候補地の予備調査など、本質からそれ

た説明が長々と続きます。村長はここぞとばかり説明したのですが、この饒舌は質問の焦点を限りなく曖昧にするだけで、答弁のルールを逸脱しています。実際、質問に対する答弁は全答弁のうちのほんの一部となっています。

その多弁な答弁の中で、「用地選定の方法につきましても議会にお話しながら進めてきたものであります。従って、この計画については白馬村だけの問題では当然ないわけです」と述べています。

村長のこの発言はまともです。その言やよしです。しかし、ならばどうして今日まで大町と小谷村では説明会はおろか、説明書も全戸に配布されていないのですか。実際には、村長のことばとは裏腹に白馬村だけの問題になっているのではありませんか。その矛盾をどのように説明されますか。

3. 活断層の問題は専門家を入れなければ判断がつかないのか

9月25日に行なわれた議会の全員協議会で、候補地飯森の予備調査について報告がありました。それに関連して村長は、次のように言っています、「その結果議会として適地であるかどうかは専門家を入れた調査をしなければ判断を下せない。従って調査を実施すべきという結論であった」。この後に、「このことは小林議員も十分に認識をいただいていることと理解しております」が続く。(このことについては次の4. で述べる。)

私どもは、「候補地・飯森の予備調査に反対する意見書」(9月28日)を連合長と村長に届けてあります。そこで申し上げたことは活断層が直下でないまでも災害の危険性を十分予測できる範囲に存在することは、否定できない事実なものですから予備調査をしなければ結論が出ないという性質のものではありません。

どうしても調査をしたがっている村長のその執念は、私どもにとっては不思議でならないのです。「専門家を入れなければ判断がつかない」とする根拠を、私どもが提出した意見書にも言及してお示してください。

4. 少数意見を排除する村長のことば遣い

前述の「このことは小林議員も十分に認識をいただいていることと理解しております」は、あたかも議員の全員が予備調査に賛成であると読める。こうした村長のことば遣いは少数意見を排除することになり極めて危険です。何があんでも予備調査を実施したい村長は、議員のすべてが調査に賛成であるという印象を住民に与えようとしたのです。少数者に対するこの威圧的レトリックは反民主主義の危険な手法と考えますが、どうお考えですか。

5. 特定住民への事前説明は、「混乱を避けるため」と言いますが

質問の3番目は、選定委員会が飯森を候補地として最終決定した2月15日の

夜に、飯森の関係者(その中には2人の議員も含まれる)を集めて説明会を開いたのですが、議員はそれを議会無視ではないかと問いただきました。それに対して、村長は次のように言っています、「やはり候補地の所在する地区にある程度事前に話をすることにより混乱を避けることができると考えております」。

そのような手法を村長は、それがこの地域のやりかただと、私どもの代表に語ったことがあります。そのようなやり方を民主主義という政治制度とどうやって折り合いをつけるべきなのかが、現代の最大の政治課題であって、村長がそのような手法をよしとし、軌道修正をする考えがなければ、この村は永遠に進化しないでしょう。

2月15日問題は、そのような大きな文脈で捉えるべきです。選定過程と会議の意思決定過程は、平成18年5月30日以来この4月に説明会が始まるまで、一度も開示されたことはありません。その理由として、連合は、「未成熟な結論を開示することで無用な混乱を起こさないように」を金科玉条の如く今日まで繰り返しています。しかし、反対運動を引き起こしたのは、そうした密室政治に対する住民の怒りだったと考えます。2月15日問題は、それにつながるこの地域(いや、日本)の密室政治を象徴しています。それこそ時代に逆行する政治手法と考えます。そこで質問です。①2月15日問題のような密室政治が今回の混乱の原因だとは考えませんか。そのように考えないとしたら、どういう理由で反対運動が起こったと考えますか。村長お得意の「反対のための反対」が理由ですか。②これからも村の意思決定を、従来型の手法でおやりになる心算ですか。もしそうなら、従来型の手法と公共性に依拠する民主主義的手法とどのようにして折り合いをつけるのでしょうか。

6. 議会で反論権のないごみ連協を叩く無神経をどう説明するのか

議員は最後の質問として、公式には知らされていなかった平成18年10月20日の「打ち合わせ会」に触れ、どのようなことを打ち合わせたのかと問いただきました。それに対する村長の答弁は、「実際に行なわれなかったシナリオ」「まったく知らない資料」だと連合の答弁とまるで口裏を合わせるような説明をしていました。

連合と村長の説明の不自然さは次の3点に集約されます。①「あくまでも(新しい委員や役員の)顔合わせであった」としながら、ちゃんとした議事次第のみならず関係資料も添付されて提出されていることです。これは打ち合わせ会というタイトルとは裏腹にちゃんとした会議であったことを示していると考えられます。②ちゃんとした会議ならちゃんとした議事録があるはずですが、それが存在しないとする連合の説明は極めて不自然です。③飯森を最終候補地と決定したと判断できる資料は複数の進行書のひとつだとしていますが、他の進行書は破棄して不存在だと説明していることです。副連合長である太田村長には、この点をきちんと説明する義務があると思います。どのように説明されますか。

これとの関連で村長はまたも本論から離れて、議会での反論権のないごみ連協について次のように述べました、「この件(打ち合わせ会で飯森に決定されたとされる件)につきましては、ごみ連協の代表者の方々からも指摘されました。この文章を公開してよいものかと。返事しだいによっては長野県のみならず全国のマスコミにも発表しなければならないことになる」と。

村長のこの説明はそのとおりです。しかし、次のような経緯があります。この件をめぐる村長と私どもの代表との面談は、非公式のものであることを了解の上で行なったものです。それを議会という公式の場で私どもの了解を取らないまま明らかにするのは、人間の信義の問題です。

私どもは、村長と非公式に4回ほど面談しましたが3回目の面談で、これ以上進展は望めないと考え全面公開へ進むことを決定したのです。私どもは4回の面談が非公式である以上、面談の内容を役員会には報告しましたが、公開したことは一度もありません。

以上の問題は人間の資質の問題だと考えますが、それとは別に議会での反論権が与えられていない連協を、連協の代表ではない小林議員の質問に対する答弁の機会を利用して叩くのは、明らかに権力の濫用です。少なくとも「ごみ連協」の名前は出すべきではなく「某住民団体」とすべきでした。権力者による権力行使の逸脱ほど怖いものはありません。私どもは、「議会だより」などで、村長の公式の謝罪を求めます。なお、私どもは白馬村のゴミ問題は、白馬村だけの問題にとどまらず日本の問題だと認識しています。ならば、全国の皆さんに実態を知っていただくとするのは当然のことだと考えています。

7. 白馬村をダメにしているのはどちらか

村長は答弁の最後で、連協の活動に触れ「本当に白馬村のためになるのかどうかいささか疑問に感じているところでもあります」と述べています。「いささか」と留保を示すことばを使っていますが、答弁の中でルール違反をものともせず連協を叩いた乱暴な対応をみれば、本音は、連協の運動を白馬村のためにならないと断じていることは明らかです。

しかし、私どもが公開した「建設計画の正当性を問う(1)(2)」にまともに応えていない連合と村長こそ、村政を停滞させている張本人であると考えます。それについて同意いたしますか。もし同意できないとすればその理由を明らかにしてください。

私どもは、一刻も早く計画の白紙撤回もしくは一時凍結にふみきるべきだと考えます。為政者はときに撤退の勇気を持つべきです。

〔追記〕この質問状で扱わなかった問題に、地区懇談会の問題があります。それについては別の質問状で問いかける心算です。